

# 森林管理にお困りの皆様へ

(国東市役所林業水産課及び東国東郡森林組合からのお知らせ)

国東市及び東国東郡森林組合では、管内の森林整備を効率的に実施するため、国東市森林整備計画に基づき「森林経営計画」を作成しています。当初計画では、平成25年4月から平成30年3月まで5年間の計画を立てました。この度、当初計画が終期を迎えるため、新たな「森林経営計画」を作成する必要があります。

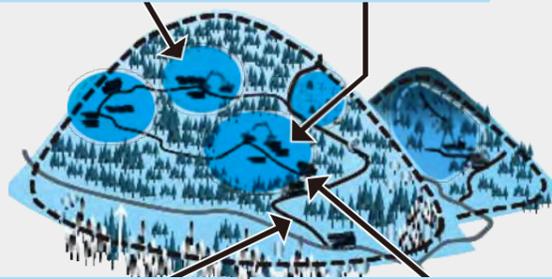
## 1. 森林経営計画の概要

森林経営計画は、国が定めたルールに基づき作成され、以下のような内容になります。

### 森林経営計画

・地形界等で括られた面的なまとまりのある森林を単位とした森林経営計画の作成により、持続的な森林経営を推進

意欲ある者による施業集約化 搬出間伐の推進



効率的な路網整備 高効率な作業システム

効率的かつ継続的な施業による  
安定的な木材供給の実現

**目的** 一体的なまとまりを持った森林における計画的・効率的な森林の施業等を通じた、森林の有する多面的機能の十全な発揮

**作成者** 森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者(森林組合等)

**要件**  
(林班計画) 林班等の面積の2分の1以上の森林  
(区域計画) 市町村が定める一定の区域内で30ha以上の森林  
(平成26年4月から施行)

(属人計画) 自ら所有している100ha以上の森林  
**計画内容** 森林経営の長期方針、森林の現況と伐採・造林計画、森林の保護、路網の整備等

**計画期間** 5年  
**認定者** 市町村長等  
**メリット** 所得税・相続税の特例措置、日本政策金融公庫等における融資条件の優遇、各種補助金等の支援対象

## 2. 森林経営計画に加わるメリット

主なメリットとしては、**造林事業の各種補助金等の支援対象になります。**また、森林経営計画に沿って長期施業委託を締結することにより、**将来の森林管理に対しての不安を軽減する手段となります。**

## 3. 手続きの方法

森林組合の計画する森林経営計画に加わるためには、

- ① 森林組合に経営を委託する → 森林経営委託契約書の締結
- ② 共同で経営計画を立てる → 共同認定請求書等の提出

のどちらか、または両方の手続きが必要です。

以上については、説明会等を通じて山林所有者にご説明をしたいと計画しています。また、森林組合事務所においても受付を致しますので、来所の際は所有している森林の分かる資料等を持参してください。

## 4. 受付期間

新規計画は平成30年3月に申請するため、平成30年2月末で受付を締め切ります。よって、造林、下刈り、間伐等の補助金支援対象を希望される方は早めにご相談をお願いします。受付期間終了後においても、随時受付を行いますが、経営計画への参加が遅れると補助金の支援対象にならない場合があるので早めの手続きをお願いいたします。

【問合先】東国東郡森林組合 ☎0978-72-3755

# 秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

平成29年度 全国統一防火標語

## 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

日頃から、一人ひとりが火を取り扱うことに責任感をもっていただき、火災予防に努め安心・安全な国東市を目指して火災予防思想の普及に努めてください。

## 住宅防火7つのポイント

- 3つの習慣**
- 1 寝たばこは、絶対にやめる
  - 2 ストープは、燃えやすいものから離れた場所で使用する
  - 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 4つの対策**
- 1 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
  - 2 寝具、衣類及びカーテンから火災を防ぐために、防災品を使用する
  - 3 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
  - 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

## 住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過しました。大切な我が家と家族を守るために、定期的に住宅用火災警報器の点検をしましょう。



## 火災予防の啓発を目的とした防火診断にお伺いします

市内全域の家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況や一人暮らしの高齢者へ防火意識を高めてもらう事を目的に火災予防の啓発活動を行う予定です。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 枯草を焼却する時は事前に消防署へご連絡を！！

焼却の際は消火用具を準備し、風の強い日を避け周りに燃え移らないよう十分注意しましょう！

## 平成29年1月から9月30日までの出動件数

<p>火災出動は <b>15件</b> 昨年同期は12件</p>	<p>救急出動は <b>1,113件</b> 昨年同期は1,118件</p>	<p>救助出動は <b>12件</b> 昨年同期は12件</p>
--	--	--